

(照会番号) 210, 外務省電信案 (分加 5594)

機密表示 (簡秘・秘の朱印) 秘 まで	符号表示 暗 略 平 総第 5594/ 号
第 4486 号	昭和 年 月 日 時 分 秒 44.11.10 18.45
大至急 至急 普通 LTF	発信係 7

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 副外務審議官 官 房 長	主管 国際連合局長 参 事 官 軍縮室長	主管局部課 (室) 名 国際連合局軍縮室 起案 昭和 44 年 11 月 10 日 起案者 富川 電話番号 812
---	-------------------------------	--

在 米、英、独、大使 ソ、国連 シコネーウリ 総領事	臨時代理大使 あて 愛知 大臣 発
在 米、英、独、大使 国連	臨時代理大使 あて

件名 核防条約に関する自民党合同会議

11月7日自民党合同会議の様次次つとあり。(分加) 信

1. ~~外務大臣~~ 政府としては、67年総理訪米の際の共同コミュニケでNPT早期成立の希望を認めたこと、条約成立の過程でわが国の主張も相当とり入れられたこと等を考慮し、原則として調印すべきもの

10 77

(22)

(昭和四二・七一 改正)

と考^{かん}えている。その時期^{しき}についてはまだ具体的に考^{かん}えていない。批准^{しうけん}については、原子力平和利用の~~問題~~^{ユ-ラトイ諸国と実質的}に査察の平等^{ひんぱう}に~~みて~~^{みだ}見通しを得てから~~決定~~^{みだ}決定する^{みだ}つもりである^{みだ}と述べている。

2. 防衛庁長官^{より}。NPTは25年^{より}にわたり、核兵器非保有の義務を課すという重大^{じゆうだい}向題点を^{この例えは}含む。安保条約の将来、中共の動向等を見極めてから批准すること^がにしたい。この際調印に踏^ふみ切ることは賛成^{と述べている}である。

3. ~~外務大臣~~^{外務大臣}。船田^{ふねだ}議^ぎ氏の質問に~~答~~^{こた}へる。ニクソン政権になつてから米^あ国の政策について変化が見えるが、~~NPTに~~^{NPTに}日本^にのNPTへの早期参加を希望^しすること^はに~~あ~~^いは~~な~~^いい。査察の平等^{ひんぱう}確~~か~~^た保~~た~~^いは~~な~~^いい。容易^{りやう}なことではないが、関係^{かんけい}国との交渉により目的を達^{たつ}したい。

4. 次いで各メンバーから次のような意見が述べられた。

(1) 安保条約が米側から破棄されて、条約を脱退してから核の問題を考えるのでは間に合わない、中共の核兵器に対し米国が反撃してくれるか確信が持てないからNPT参加に同意できない。(源田議員)

(2) 国の安全に関する源田氏の意見は全くだを得ているが、原子力平和利用を伸ばすためにはこの条約に調印するほかない。(齊藤議員)

(3) 問題点をはっきりさせ、日本の立場を明確にして調印すべきである。(北沢議員)

(4) 査察の平等化を確保しなければ批准を^い考えられない。(秋田議員)

(5) 調印にさいいてわが方の立場を明確

にし、5年後のレビュー会議でこれらの問題が
解決しなければ脱退するつもりであるといっておく
必要があるのではないか。(小坂議長)

(6) 安全保障及び平和利用の問題に対する
立場を明示した後調印すべきである。(難民議員)

5. 最後に川島副総裁より、調印には賛成
だが、査察について少くともユラトム諸国と
平等になる見通しを得た上で批准すること
につきコンセンサスを得る。総理~~ツツン~~
大統領との会談のさいに NPT 問題が出
た場合にはこの方針を伝えるとともに安全
保障及び平和利用に関する日本の立場を十分
に米側に明らかにしてもらいたいとの希望で
ある旨総理に報告すると述べ閉会した。